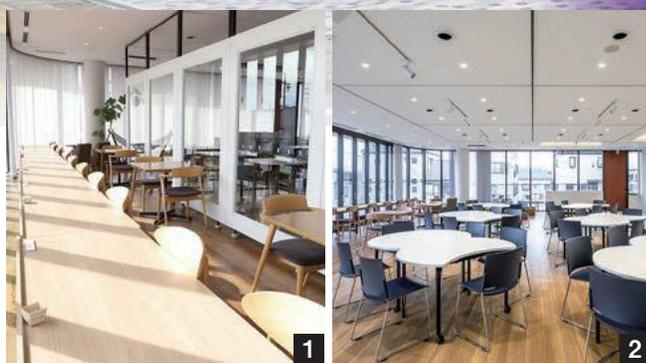




地域住民が集う賑わいの場 プラザきくる 多目的エリア



市役所庁舎東館プラザきくる2階に配置された多目的エリアは、さまざまな用途で利用いただけます。多目的エリアを活用し、地域と関わりながら活動を始めませんか。

問い合わせ 地域支援課市民協働係
(プラザきくる内☎35-0925)

プラザきくるは、令和2年3月、市役所本庁舎の東側にオープンし、2階の「多目的エリア」は、連日多くの人に利用されています。フリースペース(写真1)は、中高生が自習や打ち合わせなどに使用し、予約スペース(写真2)は、セミナーや講座、市民活動の場として利用されています。また、隣接する市民協働センターでは、NPOや学生などの外部人材との連携や、新たなイベントの実現に向けた支援を行っています。

皆さんも、多目的エリアを活用して、地域と関わりながら活動を始めませんか。



■ 予約スペースの利用について

- 対象** 5人以上で組織された団体
- 広さ目安** 収容人数36人程度(面積54㎡)
- 開館時間** 午前9時～午後9時
※休館日:年末年始12月29日～1月3日
- 利用料金** 2時間360円(市内)、1,080円(市外)
- 利用区分** 1日6コマ・各2時間
 - ①午前9時～11時 ②午前11時～午後1時
 - ③午後1時～3時 ④午後3時～5時
 - ⑤午後5時～7時 ⑥午後7時～9時

■ 予約方法

- ①施設予約システム(右記)または、地域支援課に電話をして空き状況を確認する
- ②地域支援課窓口で申請書を記入し、提出する
※提出期限は、利用希望日の3日前
- ③指定金融機関で利用料金を支払う



▲ 多目的エリア
詳細

■ 駐車場について

駐車場はプラザきくる北側にあります。限りがありますので、満車の場合は市役所本庁舎の駐車場を利用ください。